

よど号グループに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十五年五月十四日

有  
田  
芳  
生

参議院議長 平田健二殿



## よど号グループに関する質問主意書

昭和四十五年三月三十一日、日航機「よど号」を乗つ取り北朝鮮に渡つた元共産主義者同盟赤軍派メンバーとその妻ら（以下「よど号グループ」とする）に関する質問をします。

一 よど号グループは、一九九〇年代以降日本政府に帰国交渉を求める書簡を出したと機関誌等で明らかにしています。政府に届いた書簡は現在までに何通ありますか。日時とともに示してください。

二 日本政府は、北朝鮮政府に対し、よど号グループの引き渡しを公式に求めましたか。求めたとしたら、その回数及び日時を示してください。

三 平成二十年五月二十八日、中山恭子首相補佐官（拉致問題担当、当時）は、よど号グループの帰国は「拉致問題とは直接関係ない」という認識を記者会見で示しました（日本経済新聞平成二十年五月二十九日朝刊）。政府は今日においても同様の見解ですか。

四 政府は、よど号グループの帰国は拉致問題解決の進展になると認識していますか。

五 よど号グループに出ている逮捕状の件名と件数、さらに国際手配の概要を示してください。

六 よど号グループは、有本恵子さん、松木薰さん、石岡亨さんに対する拉致事件での逮捕状の撤回を帰国

条件として主張しています。日本政府は逮捕状撤回要求を受け入れるつもりがありますか。

七 本年三月二十二日、地方の救う会などの関係者が、警視庁公安部に対し、拉致の疑いが指摘される福留貴美子さんについて、容疑者不詳のまま国外移送目的略取罪の刑事告発を行っています。政府は福留貴美子さんが、北朝鮮及びよど号グループによる拉致被害者であるとの認識を持つていますか。持つていないとするなら、その理由をお示し下さい。

八 米国は北朝鮮をテロ支援国家に認定した理由について、よど号グループの北朝鮮での滞在を理由にしていました。日本政府はよど号グループをテロ支援団体と認識していますか。  
右質問する。